



# お知らせ版

## INFORMATION

■発行/大子町 ■編集/総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866  
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年

9/20

No.184

### 集団健診のお知らせ

集団健診を実施します。健康管理のために、健診を受診しましょう！

実施日	受付時間	対象地区	会場
10月 4日 (木)	10:00~11:30	高田, 下野宮	旧下野宮小学校 (体育館)
	13:00~14:30		
10月 5日 (金)	10:00~11:30	川山, 大生瀬坂西	宮川コミュニティ センター
	13:00~14:30		
10月 9日 (火)	10:00~11:30	矢田	大子温泉やみぞ (体育館)
	13:00~14:30	冥賀(前・後), 池田(上)	
10月10日 (水)	10:00~11:30	池田(中)	中央公民館 (講堂)
	13:00~14:30	池田(下), 松沼	
10月12日 (金)	10:00~11:30	浅川	浅川集会所
	13:00~14:30		
10月17日 (水)	9:30~11:00	上岡, 大子(近町・長岡)	文化福祉会館 まいん
	13:00~14:30		
10月18日 (木)	9:30~11:00	大子(愛宕町・本町・栄町)	
	13:00~14:30		
10月26日 (金)	9:30~11:00	大子(泉町・金町)	
	13:00~14:30		
10月28日 (日)	9:30~11:00	大子(小久慈)	保健センター
	13:00~14:30		

※上小川・下小川・袋田・生瀬・依上・佐原・黒沢地区の方は既に健診を実施しましたが、まだ受けていない方は、上記日程で受診できます。

※健康づくりポイント対象事業です。ポイントカードをお持ちの方は御持参ください。

▼40歳以上74歳以下で国民健康保険に加入している方

町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

▼40歳以上74歳以下で社会保険に加入している被扶養者の方

医療保険者(保険証発行先)発行の受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますので御注意ください。

▼75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者広域連合に加入している方

80歳までの方及び昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。受診券をお持ちください。81歳以上で、新たに健診を希望する方は、事前に健康増進課にお申し込みください。

▼39歳以下の方及び生活保護世帯の方

昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。新たに受診を希望する方は、事前に健康増進課にお申し込みください。

※対象年齢の注意点

・対象年齢は、平成31年3月31日が基準日となります。

・高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日となります。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方及び医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできません。重複受診をした場合には、健診料金を徴収します。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

## 地域優良賃貸住宅の入居者を募集します

袋田第二住宅、芦野倉住宅（地域優良賃貸住宅）は、子育て世帯の定住や大子町各地域の活性化を目的に、現在建設中です。

### ▼募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年度	種別
袋田第二住宅	大字袋田 1905-1	木造平屋	3LDK	5戸	H30（新築）	地優賃
芦野倉住宅	大字芦野倉 683-1		3LDK 4LDK	6戸		

### ▼設 備

ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い焚き、住居前駐車

### ▼入居資格

入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。

- ・所得月額が387,000円以下の方

※所得月額＝（世帯の所得金額－同居者及び別居扶養人数×38万円）÷12月

「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額、あるいは市町村長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

- ・「18歳未満の子供がいる子育て世帯」、「5年以内に婚姻の届けをした新婚世帯」、「婚姻予定者がいる世帯」のいずれかに該当する方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方
- ・暴力団員でない方

### ▼月額家賃

入居する18歳未満の児童数	減 額	減額後の月額家賃
0人の場合（本来家賃）	0円	50,000円
1人の場合	10,000円	40,000円
2人の場合	15,000円	35,000円
3人以上の場合	20,000円	30,000円

### ▼敷 金 家賃の3か月分

### ▼申 込 み

11月9日（金）までに建設課にお申し込みください（申込書は建設課にあります。）。募集締め切り後、入居資格審査の上、入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

### ▼入居時期 2月中旬予定（誓約書等の必要書類を提出後決定します。）

### ▼そ の 他

入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。

入居予定者に決定された方には、入居住戸を決定する抽選会及び入居者説明会の実施を予定しています。なお、入居住戸は抽選で決定するため、希望に添わない住戸に入居が決定する場合があります。

問合せ 建設課 TEL 72-2611

## 「平成31年大子町成人のつどい」実行委員を募集します

町では「平成31年大子町成人のつどい」の企画・運営を行う実行委員を募集しています。一生の思い出に残る成人式を一緒に作ってみませんか。

- ▼対象 平成26年3月に町立の中学校を卒業した方及び町在住の平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方
- ▼募集人数 15人程度
- ▼内容 式典の司会進行、準備等
- ▼申込み 10月12日（金）までに電話等でお申し込みください（TEL72-1148）。  
〒319-3551 大子町池田2669 大子町立中央公民館内  
「平成31年大子町成人のつどい」実行委員会事務局

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

## 東京オリンピックのボランティアを募集します

県では、2020年開催の東京オリンピックで活動する「茨城県都市ボランティア」を募集します。全世界が注目するビッグイベントに参加し、一緒に大会を盛り上げましょう！

- ▼募集人数 700人程度
  - ▼申込み 電子申請、郵送又はFAXで、12月10日（月）までにお申し込みください。
  - ▼応募条件 次の3つ全てに当てはまる方が応募可能です。
    - (1) 2005年4月1日以前に生まれた方
    - (2) 日本国籍を有する方又は日本に居住する資格を有する方
    - (3) 日本語による簡単な会話（意思疎通）のできる方
  - ▼活動内容 茨城カシマスタジアムや鹿島神宮駅の周辺で、交通案内や観光案内を行います。  
※茨城カシマスタジアムで観客サービス、競技運営サポートなどを行う「大会ボランティア」とは異なります。
- ※詳しくは、インターネットで「東京2020茨城県関連情報」と検索してください。

問合せ 茨城県県民生活環境部オリンピック・パラリンピック課 TEL029-301-2117

## 大子町戦没者慰霊平和祈念式

先の大戦において戦没された方々の御霊に対して追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和への決意を新たにするため、次により戦没者慰霊平和祈念式を行います。

- ▼日時 10月3日（水）10:00～
- ▼場所 文化福社会館「まいん」  
文化ホール

※戦没者1名につき関係する御遺族1名の割合で案内状を送付しましたが、案内状が届いていない場合は、福祉課社会福祉担当へ御連絡ください。

問合せ 福祉課社会福祉担当  
TEL72-1117

## 飼い主マナー向上推進月間

10月は「飼い主マナー向上推進月間」です。「あなたの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう」を合言葉に、動物の愛護と適正な飼養を行いましょ。

- ・犬はつないで飼育するか、おりの中で飼育しましょう。
- ・犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょう。
- ・猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょう。
- ・愛犬・愛猫の不妊・去勢手術を行い無計画な繁殖にならないようにしましょう。
- ・野良猫への餌やりは、やめましょう。餌を与えればあなたの猫と見なされます。

問合せ 生活環境課 TEL76-8802

**「働き方」が変わります**

「労働時間法制の見直し」や「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」等を内容とする「働き方改革関連法」が、平成30年7月6日に公布され、平成31年4月1日から順次施行されます。改正のポイントと各施行日は次のとおりです。

▼ポイント1（施行：平成31年4月1日～ ※中小企業は平成32年4月1日～）

時間外労働の上限規制が導入されます。

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む。）、複数月平均80時間（休日労働含む。）を限度に設定する必要があります。

▼ポイント2（施行：平成31年4月1日～）

年次有給休暇の確実な取得が必要です。

使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

▼ポイント3（施行：平成32年4月1日～ ※中小企業は平成33年4月1日～）

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL029-277-8295

**働き方改革いばらき～10月は「年次有給休暇取得促進期間」です～**

事業主（使用者）の皆さん、来年度の業務計画等の作成に当たり、従業員の年次有給休暇の取得を十分に考慮するとともに、年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

労働基準法が改正され、平成31年4月から、使用者は、10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。なお、この時季指定を行わなければならない5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL029-277-8294

**「無期転換ルール」を御存知ですか**

「改正労働契約法」（平成25年4月1日施行）により、平成30年4月から無期労働契約への転換申込みが本格化しています。

「無期転換ルール」とは、有期労働契約が更新されて、平成25年4月1日以降に開始した有期契約労働期間が通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

▼有期労働契約で働く皆さんへ

平成25年4月1日以降に開始した有期契約労働期間が通算5年を超えた場合、無期転換申込権が発生しますが、無期労働契約への転換には労働者自身が申込みを行うことが必要です。この申込みは口頭でも法律上は有効ですが、後々のトラブルを防ぐため、書面で行うことをお勧めします。

▼企業の皆さんへ

平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が5年を超えて更新されている労働者から無期転換の申込みがあった場合、期間の定めのない労働契約に転換が必要です。「無期転換」に向けた準備がお済みでない場合、中期的な人事管理を踏まえ、無期転換後の役割や労働条件などを検討し、早急に社内規定を整備しましょう。

問合せ 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL029-277-8295

## 平成30年度大子町難病患者福祉見舞金申請のお知らせ

難病患者の方に対し、福祉の増進を図ることを目的に福祉見舞金を支給します。

- ▼対象者 平成30年10月1日現在、町内に住所を有し、かつ、茨城県が発行する指定難病特定医療費受給者証の交付を受けており、申請時にも町内に住所を有する方
- ▼支給額 年額 10,000円（口座振込）
- ▼申請期間 平成30年10月1日（月）～平成31年1月31日（木）  
8：30～17：15（土日・祝日を除く。）
- ▼申請方法  
難病患者福祉見舞金申請書を福祉課へ提出してください（申請書は福祉課にあります）。  
後見人等による申請は、事前にお問い合わせください。  
○申請時に必要となるもの
  - ・指定難病特定医療費受給者証
  - ・印鑑（認印）
  - ・預金通帳等振込先口座のわかるもの（申請者本人の口座）
  - ・難病患者福祉見舞金支給申請に係る同意書（同意書は福祉課にあります。）

問合せ 福祉課社会福祉担当 Tel72-1117

## 第1回 フォレスパ大子 グラウンド・ゴルフ大会

- ▼日 時 10月31日（水） 予備日 11月6日（火）  
受付開始8：45 開会式9：15 競技開始9：45
- ▼場 所 大子広域公園内 常設コース
- ▼参加資格 町に住所を有する方
- ▼参加料 700円（10月23日以降の参加取消しは返還しません。）
- ▼定 員 96人 ※定員になり次第締め切ります。
- ▼申込み フォレスパ大子フロントに参加料を添えてお申し込みください。  
○期間 10月4日（木）から10月16日（火）まで（9：00～17：00）  
※電話での申込みはできません。
- ▼競技方法 16ホールの個人戦ストロークプレー

問合せ 多目的温泉プールフォレスパ大子 Tel72-6100

### 指定給水装置工事事業者 を指定しました

次の事業者を大子町水道事業指定給水装置工事事業者に指定しましたのでお知らせします。

大高建築事務所 代表 大高宗一郎  
大子町大字頃藤5056番地2  
Tel74-0506

問合せ 水道課 Tel72-2221

### 「めざそう 住みよい まちづくり」 秋の特設行政相談

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続など、お気軽に御相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

- ▼日 時 10月16日（火）10:00～15:00
- ▼場 所 文化福祉会館「まいん」  
観光交流ホール東側
- ▼相談員 行政相談委員

問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課  
Tel029-221-3347  
大子町役場総務課 Tel72-1113

## 茨城をたべよう収穫祭

▼日 時 10月13日(土) 9:00~16:00

10月14日(日) 10:00~15:30

▼場 所 山吹運動公園(常陸太田市新宿町1)

▼料 金 入場無料

▼内 容

県産農林水産物を使ったグルメの味わえるブースを多数出展します。ステージでは、茨城ゆかりの芸能人によるトークショーや、常陸牛・お米がもらえるイベントも開催します。おいしく楽しい企画いっぱいの「茨城をたべよう収穫祭」へぜひお越しください。

▼駐車場 常陸太田市役所、常陸太田合同庁舎、栄町広場

※山吹運動公園周辺には駐車場がありませんので御注意ください。

▼交 通 会場へは、常陸太田合同庁舎、常陸太田市役所、JR常陸太田駅、栄町広場からの無料シャトルバスを御利用ください。

問合せ 茨城県農林水産部農業政策課 TEL029-301-3894 URL <http://ibaraki-syukakusai.jp>

## 平成30年度茨城県稲作共進会・そば共進会

▼主 催 公益社団法人 茨城県農林振興公社

▼申込資格

分野	個人	集団	共通
稲作	おおむね1ha以上を耕作する者	3戸以上でおおむね5ha以上を耕作する集団	奨励品種の作付比率が90%以上等
そば	30a以上を栽培する者	2ha以上を栽培する集団	・品種は県の奨励品種とする。 ・水稻の生産数量目標達成者であること等

※資格の詳細及び申込方法については、主催者へ確認してください。

▼申込期間 稲作共進会 10月1日(月)~10月31日(水)

そば共進会 10月1日(月)~11月9日(金)

▼表彰日程 平成31年2月15日(金) 予定

申込み・問合せ

公益社団法人茨城県農林振興公社穀物改良部 TEL029-239-6300 FAX 029-239-6880  
〒311-4203 水戸市上国井町3118-1 E-mail [assay@ibanourin.or.jp](mailto:assay@ibanourin.or.jp)

## こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

▼日 時 10月22日(月) 13:00~16:00 ※予約制

▼場 所 保健センター

▼料 金 無 料

▼申込み 10月19日(金)までに福祉課へ電話でお申し込みください。

問合せ 福祉課 TEL72-1117

## 放射性物質測定結果をお知らせします

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産及び採取された農畜林水産物等の測定を行っています。

平成30年8月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素131（Bq/kg）
とまと	1	埴	検出せず	検出せず
なす	1	埴	検出せず	検出せず
かぼちゃ	1	芦野倉	検出せず	検出せず
とうがん	1	芦野倉	検出せず	検出せず
じゃがいも	1	山田	検出せず	検出せず
きゅうり	1	左貫	検出せず	検出せず
たまねぎ	1	左貫	検出せず	検出せず
みょうが	1	袋田	検出せず	検出せず

※イノシシ肉は国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農林担当 TEL72-1128

## 臨時職員雇用候補者の登録について

町では、臨時職員として働く方の登録制度を導入しています。臨時職員として勤務を希望する方は、以下の方法によりあらかじめ候補者としての登録をお願いします。

### ▼登録の方法

「大子町臨時職員雇用候補者登録申請書」を総務課へ提出してください。申請書は、総務課で配布、町ホームページに掲載しています。有効期間は、登録した年度の末日までです。

### ▼登録要件

次の要件を満たす方に限ります。

- (1) 本町及び近隣市町村に在住の方
- (2) 登録申請日現在において満18歳以上の方
- (3) 登録を希望する職種に必要な資格免許等を取得している方
- (4) 職務遂行上支障を来さない良好な健康状態を有している方
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

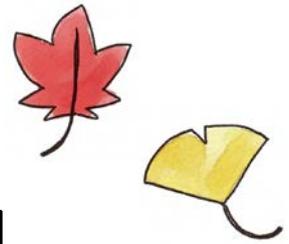
### ▼採用方法

登録内容が合致する方に対し、面接等の選考を実施し、合格者が臨時職員として採用決定となります。

### ▼その他

- ・登録した全ての方が、町の臨時職員として採用される制度ではありません。また、登録条件によっては、登録しても有効期間中に全く連絡がない場合もありますので御了承ください。
- ・基本賃金は、日額7,200円（8時30分から17時15分までの勤務の場合）です。
- ・通勤手当や時間外勤務手当などが一般職員に準じて支給されます。

問合せ 総務課秘書職員担当 TEL72-1113



## 「おむつの使い方講習会」

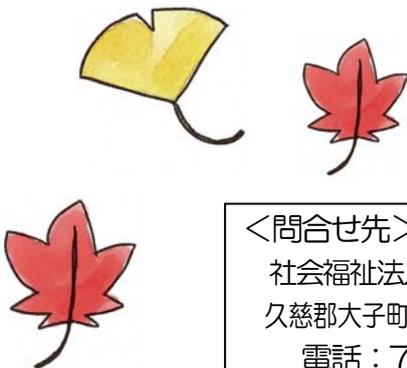
介護上困っていることはありませんか？  
おむつを使う方・介助する方のお悩み解消のための講習会を開催します。

ちょっとしたコツで介護負担の軽減。

能力の維持・回復で快適・さわやかな暮らし。

些細なことでもお話しください。  
多くの方のご参加をお待ちしております。

- ◎ 日時 11月14日(水) 午前10時～正午
- ◎ 場所 大子町文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール
- ◎ 内容 在宅での排泄ケア ～紙おむつの使い方～
- ◎ 対象者 在宅で介護を行っている方
- ◎ 参加費 無料
- ◎ 申込先 11月7日(水)までに大子町社会福祉協議会  
(72-2005)へご連絡ください。



### <問合せ先>

社会福祉法人 大子町社会福祉協議会  
久慈郡大子町大子 722-1 大子町文化福祉会館まいん内  
電話：72-2005 FAX：72-1121

